



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全
グループ
☎ 73-7510

飼い主の義務とマナー向上を

飼い主の方は次の義務とマナーを必ず守りましょう。

○犬の飼い主の皆さんへ

・フンの後片付けをしましょう
雪解けとともに、フンの不始末による苦情が多数寄せられています。

飼い犬を散歩させる際は、必ずフンの片付けができる道具を持参し、後片付けをしましょう。

・畜犬登録をしましょう

室内・室外犬を問わず、生後90日を経過した犬の飼い主は町へ登録する義務があります。登録をされていない飼い主の方は、役場窓口で必ず登録を行いましょう。

・狂犬病予防注射を受けましょう

飼い主には、毎年1回必ず狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。かかりつけの病院で注射を受けた場合は、役場窓口注射済の証明書を提出してください。

犬の放し飼いはやめましょう

町の条例では犬のけい留（綱など）でつなぎ止めておくことが義務付けられています。散歩や外出させるときは必ず2メートル以内のリード（引き綱）を付けましょう。

○猫の飼い主の皆さんへ

・室内で飼育しましょう

猫を屋外で飼うことは、近隣への迷惑になるだけでなく、交通事故や猫同士のケガなど猫自身の危険も多くなります。

上下に運動できる高さの空間があれば、屋内でも十分に飼育できます。

・不妊去勢手術をしましょう

猫は繁殖力が高く、一回の妊娠で平均5頭の子猫を出産します。繁殖を望まない場合は、数が増えすぎて飼育できない状況にならないよう、不妊去勢手術をしましょう。



悪質！不法投棄多発

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策
グループ
☎ 73-7511

雪解けのシーズン、不法投棄の通報が頻繁にあります。昨年度の不法投棄物回収件数は13件にのぼり、町道、山林、河川などに多くの不法投棄物が目立ちます。

不法投棄されたごみは自然環境や美観を損なうだけでなく、環境の汚染、悪臭の原因となり、大変迷惑で悪質な許されざる行為です。

左の写真は先日、通報があり確認できた悪質な不法投棄です。

◆月 日

3月30日(月)

◆場 所

栗山町字御園 不動の滝付近

◆発見物

猫砂・動物の排泄物（合計60kg）



不法投棄は犯罪です。

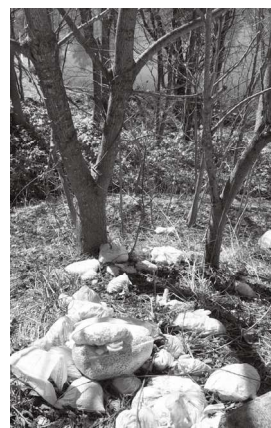
5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金、もしくはその両方が課せられます。

不法投棄は「しない！させない！許さない！」

「不法投棄の現場を見たら、まずは車のナンバーを！」

不法投棄を発見した場合は、栗山警察署（☎0110）または町環境政策課に通報願います。

※民有地の不法投棄物およびポイ捨てなどのごみは、民有地の所有者が責任をもつて処分することになっています。町では回収および処分はしませんので、ご了承ください。



時 間	内 容
9：00	南部公民館出発
9：15	農村環境改善センター出発
9：25	総合福祉センター「しゃるる」出発
9：30	役場出発
9：35	カルチャープラザ「Eki」出発
9：45	資源リサイクルセンター見学
10：30	環境センター（堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場）見学
11：30	終了

ごみ処理施設見学会開催

◆日 時

5月22日(金)
午前9時～正午

◆日 程

左表のとおり

◆定 員

50人（定員になり次第締め切り）

◆申し込み

町環境政策課へ電話で予約

◆申込期間

5月1日(金)～15日(金)

※参加者全員に粗品をプレゼントします。

※移動は町の大型バスまたは公用車を予定しています。

全町一斉清掃および栗肥土特別販売

4月19日(日)の全町一斉清掃および4月25日(土)の栗肥土特別販売は、緊急事態宣言に伴う「特別警戒都道府県」に北海道が指定されたことから、中止しました。

一斉清掃の中止に伴う今後の対応は、状況が改善した後、各町内会・自治会で自主的に清掃を行う場合は清掃終了後に町環境政策課まで連絡していただき、回収することとします。

栗肥土は、町環境政策課窓口、農村環境改善センター、南部公民館で随時販売しています。

急なお知らせにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

堆肥 クリビット 「栗肥土」販売中！



【価格】
1袋（10kg）
300円

まちを好きになるアプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1

役立つ行政情報を見逃さない！

2

自分に合わせた情報が届く！

3

いろいろなまちの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう



※アプリの使用は無料ですが、通信費は回線ごとにご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

【マチイロに関する問い合わせ】株式会社ホープ ☎092-716-1404

行政情報アプリ「マチイロ」で「広報くりやま」が見られます！